

受付期間は、2月16日(月)から3月16日(月)まで

【申告に必要なもの】

※申告にお越しの際は、次の事項を確認して必要

平 成

20年1月1日から12月31日

告又は所得税の確定申告により、内に住所を有する方は、住民税申

平 成

21年1月1日現在、阿蘇市

ればなりません。

代理の方が申告することもで

いて、3月16日までに申告しなけまでの1年間に生じた所得につ

[給与所得・雑所得(公的年金等)又は退職所得]

給与所得等の源泉徴収票

一時所得〕

課(222-3148)までご連だくことが困難な場合は、税務きますが、期間中にお越しいた

絡ください。

平成20年分住民税及び国民健康保険税

あった場合は、その返戻金通知書等個人年金や生命保険等の満期や一時金、解約が

〔譲渡所得又は山林所得〕

した場合は、その契約書や証明書等土地や建物、山林等の資産を譲渡(売買、収用等)

〔配当所得〕

申告受付のお知らせ

の確定申告も、この日程で受付け

所得税及び消費税・地方消費税

まで、指定した会場で行います。

おり2月16日(月)から3月16日(月)

申告受付は左ページ日程表のと

ます。

所得控除の計算に必要なもの配当所得等の源泉徴収票や支払通知書等

医療費控除〕

用を受けるためには、毎年申告が

住民税の住宅ローン控除の適

必要です。

社会保険料控除〕

料、介護保険料及び農業者年金保険料等の領収書除証明書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険国民年金保険料及び国民年金基金掛金等の控

ステム)がご利用いただけます。

e-T a x (国税電子申告・納税

また、一の宮会場・阿蘇会場では

生命保険料控除

った個人年金保険料の控除証明書保険料及び個人年金保険契約等に基づいて支払った一般の生命

地震保険料控除〕

の損害保険料控除が適用されます。) に締結した長期損害保険契約については、従前証明書(経過措置として、平成18年12月31日まで震保険契約等に基づいて支払った保険料の控除家屋又は生活用資産などを保険の目的とした地

障害者控除〕

※その他 本人又は生計を一にする配偶者や親族の、心身

- ●所导说こお、ては、治与等の金額が2,000万が受けられなくなります。 告しなければ、健康保険税(料)等の軽減措置 手課税所得(遺族年金、障害者年金等)のみを
- る必要があります。 る必要があります。 る必要があります。
- ていない場合は、申告をお受けできないこと所得及び所得控除の計算に必要なものが揃っは、別に申告書を毎年提出する必要があります。●住民税の住宅ローン控除の適用を受けるために

がありますので、ご注意ください。



【住民税及び国民健康保険税の申告受付日程表】

受付時間は、午前9時から午後4時まで

午前8時30分に開場し、入場順に番号札をお配りいたします。

月日	会場	対象となる行政区
2月16日(月)	【波野会場】	楢木野、赤仁田、小園、小地野、笹倉、大道、中江
2月17日(火)	波野支所 西側会議室	坂の上、立塚、横堀、遊雀、中道、山崎、仁田水、滝水
2月18日 (水)		町1区、町2区、北1区、北2区、東1区、古神1区
2月19日(木)		東2区、東3区、西1区、西2区、西3区、分3区
2月20日(金)	本 庁	古神2区、古神3区、分1区、分2区、福岡
2月23日(月)		塩塚、古閑、神石、上町、東仲町、西仲町、下町、桜町
2月24日(火)	議会棟大会議室	福原、馬場、豆札、古城1区、古城2区、古城3の1区、 古城3の2区
2月25日(水)	大場会	古城4区、古城5の1区、古城5の2区、古城6区、古城7区、原口
2月26日(木)	議室	上井手、下井手、中原、西井手、上西河原、下西河原、上東下原、 下東下原、西下原、片隅、荻の草
2月27日(金)		舞谷、鷲の石、西町、竹原、蔵原
3月 2日(月)		内牧1区、内牧2区、内牧3区、内牧4区、南宮原、深葉
3月 3日(火)		内牧5区、成川、小里
3月 4日(水)	内	湯浦、西湯浦、西小園、折戸、浜川、茗ケ原
3月 5日(木)	内 牧 支 所 蘇	宇土、山田、小倉、小池、黒流町、今町、新村
3月 6日(金)		原の口、西小倉、下の原、小野田町、本村、下役犬原、上役犬原
3月 9日(月)	κ	道尻、東黒川、坊中、元黒川
3月10日(火)	大会議室	南黒川、北黒川、乙姫
3月11日(水)	室	上西黒川、下西黒川、黒川千丁、永草、枳
3月12日(木)		赤水、跡ケ瀬、的石
3月13日(金)		車帰、狩尾1区、狩尾2区、狩尾3区
3月16日(月)	【一の宮会場】 本庁 議会棟大会議室	申告の訂正 ※この日は大変混雑しますので、あらかじめ指定 した日にお越しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

※会場の混雑が予想されますので、できるだけ指定した日にお越しいただきますようお願いします。 ※期間中、指定した会場以外での受付はできませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 阿蘇市役所 税務課 822-3148